

平成23年2月28日（月）

五條市高病原性鳥インフルエンザ対策本部

担当課 農林商工観光課

0747-22-4001 内線 272、390

市内における高病原性鳥インフルエンザの発生について（第1報）

2月28日、市内の養鶏農場において高病原性鳥インフルエンザを疑う事例の発生があり、家畜保健衛生所において精密検査（遺伝子検査）を実施した結果、H5亜型と判定しました。

1 発生の概要

農場所在地： 五條市六倉町

飼養状況： 採卵鶏 約10万羽

2 これまでの状況

2月28日午前 8時55分 県内の養鶏場から死亡羽数増加の報告

同日午前10時40分 A型インフルエンザ簡易検査の結果

死体5羽中5羽で陽性確認

同日午前10時50分 同上検査の結果、生体5羽中5羽で陽性確認

簡易検査陽性を受けて、当該農場の飼養鶏の隔離、立入自粛、鶏舎の消毒を実施

同日午後 2時45分 家畜保健衛生所で精密検査（遺伝子検査）開始

同日午後 8時50分 精密検査の結果、H5亜型陽性であることが判明し、高病原性鳥インフルエンザと判定

3 今後の対応

(1) 当該農場の飼養家さん全羽の殺処分及び焼埋却等防疫措置実施

動員165人体制（県職員150人、五條市職員15人）で直ちに殺処分開始予定

(2) 移動制限区域設定（当該農場を中心として半径10km以内）と周知

(3) 移動制限区域農場及び関連農場について、速やかに発生状況確認検査実施

(4) 感染拡大防止のため、発生農場周辺の消毒及び消毒ポイントの強化

消毒ポイント 4箇所

・上野公園（五條市上野町）

・JAならけん治道支店（大和郡山市発志院町）

・5万人の森（五條市北山町）

・南部農林振興事務所（吉野郡大淀町佐名伝）

※当該農場は、感染が疑われるとの報告があった時点から飼養家さん等の移動を自粛しています。

【報道機関へのお願い】

(1) 発生農場及び近隣農場での取材は、本病のまん延を引き起こす恐れもあることから、厳に慎むようお願いいたします。

(2) 今後とも、本病に関する情報提供に努めますので、生産者等の関係者や消費者が根拠のない噂などにより、混乱することがないように、ご協力をお願いいたします。

(3) 家さん卵、家さん肉を食べることにより、鳥インフルエンザウイルスが人に感染することは世界的にも報告されていません。